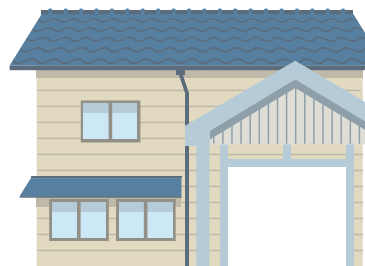


借地や長屋の 空き家対策



日時：**6月9日**（土）**13:30～15:15**（受付 13:00～）

会場：大阪市立住まい情報センター 3階ホール

定員：100名（申込先着順）

個別相談会：定員 12組（1組 30分）

※空き家に関する相談に限ります。事前申込要。抽選は当日に行います。



大阪市の空き家の概要や借地権付建物や長屋の特性を学び、借地権付建物の売買や活用の事例、長屋の再生や取り壊し（切り離し）の事例をご紹介します。空き家と権利について、空き家にならないための予防策も解説します。



「大阪市の空き家問題！借地や長屋の困りごと」

岡原 隆裕（（一社）大阪府不動産コンサルティング協会 理事）

大阪市の空き家率は17.2%（平成25年）と全国平均より高い水準になっていることやJR大阪環状線の外側にある借地や長屋問題を考えます。



「住まいのことを考えよう～空き家になったら～」

金森 匡邦（（一社）大阪府不動産コンサルティング協会 会員）

空き家を売るとき、使うとき、壊すときの手法や手順、補助制度などを紹介します。



「住まいのことを考えよう～空き家になる前に～」

和田 清人（（一社）大阪府不動産コンサルティング協会 理事）

空き家になってしまう前にできることがたくさんあります。遺言・後見・信託などをはじめとする処分や活用の準備のポイントを紹介します。

お問い合わせ先：

大阪市立住まい情報センター
〒530-0041

大阪市北区天神橋6丁目4番20号

TEL.06-6242-1160

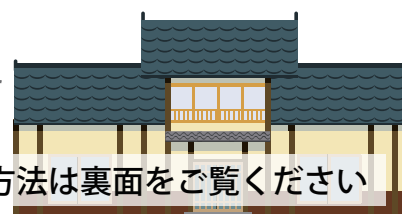
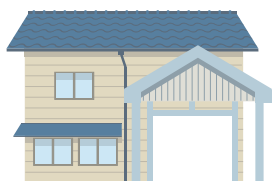
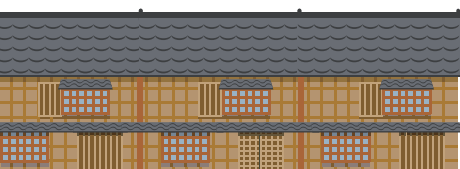
お申込は、「住まい・まちづくり・ネット」から！

<http://www.sumai-machi-net.com>

こちらから
お申し込み
いただけます



※申込方法は裏面をご覧ください



一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会

国土交通大臣登録資格の「公認 不動産コンサルティングマスター」をメンバーとする組織です。1994年3月に設立し、2014年4月一般社団法人として登記されました。不動産に関して高い知識と豊富な経験を持つ専門家集団として、不動産の有効活用、相続問題・相続対策、不動産流通、空き家問題、インスペクションなどの様々な課題に取り組んでいます。昨年度には、国土交通省補助事業で大阪市24区の空き家対策窓口と連携した「大阪の空き家相談ホットライン (Tel: 06 - 6210 - 3740)」を開設・運営して、多くの方々の空き家に関するお悩みに助言や支援を行っています。

一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会についてはこちらから>><http://oreca.jp>

お申し込み方法

下の申込用紙に、住所・氏名・年齢・電話番号・個別相談希望の有無（希望の場合は、相談内容）を記入して、ファックスか郵便でお申し込みください。定員に達し次第、締め切ります。参加申し込み後、特に連絡がない場合は、直接会場にお越し下さい。（参加証は送付しません）

「住まい・まちづくり・ネット」からでもお申し込み可能です。

<http://www.sumai-machi-net.com/>

住むまち大阪スタイル人



住むまちとしての大阪を魅力的にする活動をしている団体や専門家、研究者たちを「住まい・まちづくり・ネット」では住むまち大阪スタイル人とよんでご紹介しています。

▲一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会
の紹介ページ

お申し込み・お問い合わせ先

〒530-8582(住所不要)

大阪市立住まい情報センター 4階住情報プラザ
「借地や長屋の空き家対策」係

TEL.06-6242-1160 FAX.06-6354-8601

※遅刻されますと他の参加者の迷惑になります。

※当日キャンセルはご遠慮願います。資料の準備がありますので、ご都合で参加できない場合は早めにご連絡ください。

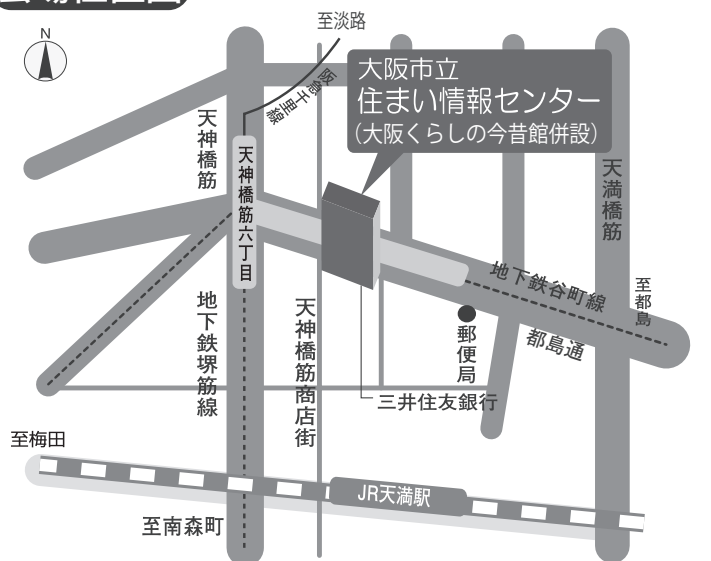
※このセミナーは、午前10時30分の時点で「暴風警報」が発令されている場合は、中止とさせていただきます。

※お申し込み時にご記入いただいた個人情報、主催者（大阪市立住まい情報センター）が保管し、利用状況統計基礎データ及び今後のイベントのお知らせ等に利用させていただく場合があります。



手話をご希望の方、
お子様（未就学児）をお連れの方は、
2週間前までにお問い合わせください。

会場位置図



■地下鉄谷町線、堺筋線「天神橋筋六丁目」駅3号出口をご利用下さい。
■JR環状線「天満」駅からは北へ約650mです。

お問い合わせ先

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号

TEL.06-6242-1160

FAX: 06-6354-8601

「借地や長屋の空き家対策」 申込用紙 (6/9)

ふりがな 氏名		年齢	才
住所	〒		
電話番号	()		
個別相談 希望	・希望する ・希望しない ※どちらかに○をつけてください。		
相談内容			

※ハガキで申し込まれる方は、この用紙をハガキに貼って利用ください